

各種事務事業の取扱い（消防署・消防団関係）

各種事務事業の取扱い（消防署・消防団関係）について提案する。

平成15年9月26日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
会長 田 岡 克 介

協議項目	26 - 2 - 8 各種事務事業の取扱い（消防署・消防団関係）
<p>・消防署については、合併時に石狩消防署に統合するものとし、厚田消防署及び浜益消防署は支署とする。</p> <p>・消防団については、合併後に消防団組織の再編を含め調整し、石狩消防団の体制に合わせていくものとする。</p>	

協 議 調 書  
( 総 括 表 )

協議項目	26 - 2 - 8	各種事務事業の取扱い(消防署・消防団関係)	所 管	行財政専門部会
調整の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署については、合併時に石狩消防署に統合するものとし、厚田消防署及び浜益消防署は支署とする。</li> <li>・消防団については、合併後に消防団組織の再編を含め調整し、石狩消防団の体制に合わせていくものとする。</li> </ul>			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 一部事務組合等	石狩北部地区消防事務組合については、「協議項目 15 一部事務組合等の取扱い」において協議するものとする。
2. 消防署・消防団組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署については、合併時に石狩消防署に統合するものとし、厚田消防署及び浜益消防署は支署とする。</li> <li>・消防団については、合併後に組織の再編を含め協議・調整するものとする。</li> </ul>
3. 消防団の報酬等、サービス、福利厚生	組合消防団条例に基づく事業であり3市村に差異がないため、合併時に石狩消防団に合わせるものとする。
4. 消防団施設等	現行のとおりとする。
5. 消防団の教育訓練及び諸行事	類似する訓練及び諸行事については、合併時にできる限り合わせるものとする。
6. 関係団体(公共的団体等)	現行のとおりとする。

( 個 表 )

1. 一部事務組合等

石狩北部地区消防事務組合については、「協議項目 15 一部事務組合等の取扱い」において協議するものとする。

2. 消防署・消防団組織 ( 現況調書 28 ~ 29 ページ参照 )

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体的取扱い
消 防 署	石狩消防署 北出張所	厚田消防署	浜益消防署	合併時に石狩消防署に統合するものとし、厚田消防署及び浜益消防署は支署とする。
消 防 団	<p>石狩消防団</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本団：定員 21 名、実員 19 名 内訳：団長 1、副団長 2、本団分団長 2、部長 1、団員 13</li> <li>・第 1 分団：定員 18 名、実員 14 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、団員 10</li> <li>・第 2 分団：定員 25 名、実員 21 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、団員 17</li> <li>・第 3 分団：定員 23 名、実員 22 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、団員 18</li> <li>・第 4 分団：定員 22 名、実員 18 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、団員 14</li> <li>・第 5 分団：定員 28 名、実員 26 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、団員 22</li> <li>・第 6 分団：定員 19 名、実員 18 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、団員 14</li> </ul>	<p>厚田消防団</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本団：定員 19 名、実員 17 名 内訳：団長 1、副団長 1、分団長 1、副分団長 1、部長 2、班長 2、団員 9</li> <li>・厚田分団：定員 16 名、実員 13 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、班長 4、団員 5</li> <li>・古潭分団：定員 9 名、実員 7 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、班長 3</li> <li>・望来分団：定員 20 名、実員 18 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、班長 4、団員 10)</li> <li>・聚富分団：定員 20 名、実員 20 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、班長 4、団員 12</li> <li>・発足分団：定員 16 名、実員 15 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 2、班長 4、団員 7</li> </ul>	<p>浜益消防団</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本団：定員 11 名、実員 10 名 内訳：団長 1、副団長 1、分団長 1、副分団長 1、班長 1、団員 5</li> <li>・浜益分団：定員 16 名、実員 11 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 1、班長 3、団員 5</li> <li>・群別分団：定員 14 名、実員 12 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 1、班長 2、団員 7</li> <li>・幌分団：定員 18 名、実員 17 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 1、班長 2、団員 12</li> <li>・川下分団：定員 17 名、実員 16 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 1、班長 3、団員 10</li> <li>・柏木分団：定員 16 名、実員 13 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 1、班長 2、団員 8</li> <li>・実田分団：定員 12 名、実員 12 名 内訳：分団長 1、副分団長 1、部長 1、班長 2、団員 7</li> </ul>	合併後に組織の再編を含め協議・調整するものとする。

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
消 防 団 ( つ づ き )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7分団：定員14名、実員10名 内訳：分団長1、副分団長1、部長2、 団員6</li> <li>・第8分団：定員18名、実員17名 内訳：分団長1、副分団長1、部長2、 団員13</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・御味半地分団：定員7名、実員4名 内訳：分団長1、部長1、班長1、団員1</li> <li>・毘砂別分団：定員7名、実員6名 内訳：分団長1、副分団長1、部長1、 班長2、団員1</li> <li>・濃昼分団：定員7名、実員5名 内訳：分団長1、副分団長1、部長1、 班長1、団員1</li> </ul>	

### 3. 消防団の報酬等、服務、福利厚生（現況調書30～37ページ参照）

組合消防団条例に基づく事業であり3市村に差異がないため、合併時に石狩消防団に合わせるものとする。

### 4. 消防団施設等（現況調書38～39ページ参照）

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
詰 め 所	市内8箇所	村内5箇所	村内9箇所	現行のとおりとする。
消 防 車 両	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1分団 消防ポンプ自動車 1台</li> <li>・第2分団 消防ポンプ自動車 1台</li> <li>・第3分団 消防ポンプ自動車 1台</li> <li>・第4分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・第5分団 消防ポンプ自動車 1台</li> <li>・第6分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・第7分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・第8分団 消防防災用車両</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚田分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・古潭分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・望来分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・聚富分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・発足分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜益分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・群別分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・幌分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・川下分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・柏木分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・毘砂別分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・実田分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> <li>・濃昼分団 小型動力ポンプ付積載車 1台</li> </ul>	現行のとおりとする。

5. 消防団の教育訓練及び諸行事（現況調書40～41ページ参照）

区分	石狩市	厚田村	浜益村	具体の取扱い
教育訓練 及び諸行事	1月 石狩消防出初式 4月 春の火災予防運動 本団・分団長会議 火災予防パレード 火災予防啓蒙活動（チラシ配布等） 5月 札幌市・石狩市合同野火火災消火訓練 本団・分団長会議 6月 北海道消防協会札幌地方支部大会 石狩消防訓練大会 7月 北海道消防大会 11月 秋の火災予防運動 火災予防パレード 火災予防啓蒙活動 （一般家庭、老人家庭査察等） 12月 歳末警戒パトロール 本団・分団長会議 毎月 消防団装備品機械器具点検 通年 自主防災組織各種訓練支援 救急講習会指導 年1回 石北・江別現地教養訓練 年2～3回 各消防分団教養訓練	1月 消防団出初式 4月 春の火災予防運動（高齢者住宅査察） 本団会議・団幹部会議 6月 北海道消防協会札幌地方支部大会 消防団訓練大会 本団会議・団幹部会議 9月 本団会議・団幹部会議 10月 秋の火災予防運動 （一般家庭、高齢者住宅査察） 11月 団員現地教育訓練 12月 歳末警戒パトロール 毎月 消防団装備品機械器具点検 放水訓練 通年 救急講習会指導	1月 消防団出初式 4月 春の火災予防運動 本団会議・幹部会議 6月 北海道消防協会札幌地方支部大会 7月 消防団訓練大会 10月 秋の火災予防運動 11月 団員現地教育訓練 12月 年末火災予防警戒 本団会議・幹部会議 毎月 消防団装備品機械器具点検 通年 救急講習会指導	類似する訓練及び諸 行事については、合 併時にできる限り合 わせるものとする。

6. 関係団体（公共的団体等）（現況調書42ページ参照）

区分	石狩市	厚田村	浜益村	具体の取扱い
関係団体	石狩市防火協会 危険物安全協会石狩支部 北生振婦人防火クラブ 八幡婦人防火クラブ 樽川少年消防クラブ 北陽幼年消防クラブ 南線幼稚園幼年消防クラブ	危険物安全協会厚田支部 厚田婦人防火クラブ 虹が原婦人防火クラブ 別狩少年消防クラブ 厚田保育所幼年消防クラブ 聚富保育所幼年消防クラブ	危険物安全協会浜益支部 川下婦人防火クラブ はまます保育所幼年消防クラブ	現行のとおりとす る。